

公 示

平成26年度「NGO研究会」に関する企画競争の実施

1 企画競争する者の氏名並びにその対応する部局の名称及び所在地

支出負担行為担当官

外務省大臣官房会計課長 本清 耕造

〒100-8919 東京都千代田区霞が関二丁目2番1号

2 企画競争する事項

(1) 調達件名：平成26年度「NGO研究会」業務委嘱

(2) 募集テーマ

ア 「ユニバーサル・ヘルス・カバレッジとNGO」

イ 「持続可能な開発のための教育（ESD）において国際協力NGOが果たす役割」

ウ 「NGOの広報能力強化」

エ 「NGOの安全対策に関する国際比較調査」

オ 「防災分野において国際協力NGOが果たす役割」

(詳細は外務省ホームページ掲載の公示に添付の説明書を参照)

3 説明会の開催

本公示に基づき企画書等提出に関心を有する者に対して説明会を開催する。

説明会に参加を希望する者は、3月28日（金）午後6時00分までに、下記7. 問い合わせ先に、①団体名、②参加者氏名、③連絡先（電話番号、メールアドレス）を記載し書面により申し込みをすること（FAX可、様式適宜）。

開催日時：平成26年3月31日（月）午後3時00分～

開催場所：外務省 南庁舎8階 886号室

4 企画書等提出期限

(1) 提出期限：平成26年4月21日（月）午後4時00分までに持参または郵送すること（郵送の場合は、書留等により期限内に到着するよう送付し、到着を確認すること）

(2) 提出場所：外務省会計課調達室（担当：小椋）

住所：1. と同じ

電話番号：03-3580-3311（内線：2225）

5 参加資格

- (1) 国際協力に従事する特定非営利活動法人または公益法人（特例民法法人としての社団・財団法人、一般社団・財団法人、公益社団・財団法人が含まれる）。
- (2) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (3) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (4) 平成25・26・27年度外務省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の「A」、「B」、「C」、「D」の何れかに格付けされた競争参加資格を有する者。
- (5) 外務省及び他の省庁等から指名停止の措置を受けている期間中でないこと。

6 その他

- (1) 上記4. の提出期限までに適正な全ての資料等の提出が無かった団体は、本件委嘱先に選考される資格を失うものとする。
- (2) 資料等提出に伴う費用の一切は、各団体が負担する。また、企画書は返却しない。
- (3) 本件契約の締結は平成26年度予算成立を条件とする。

7 問い合わせ先

外務省国際協力局民間援助連携室（担当：元木）

〒100-8919 東京都千代田区霞が関2丁目2番1号

電話番号：03－（3580）－3311（内線3437）

FAX 番号：03－（5501）－8360

以上公示する。

平成26年3月10日